

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ケミプロ化成株式会社

(E00868)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	10
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
(1) 【四半期貸借対照表】	12
(2) 【四半期損益計算書】	14
【第1四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	16
【簡便な会計処理】	17

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	17
【追加情報】	17
【注記事項】	18
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 宏
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理部長 大原 昌夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 経理部長 大原 昌夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	2,796,961	10,027,311
経常利益又は経常損失() (千円)	67,962	183,794
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	75,919	44,869
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数(千株)	16,623	16,623
純資産額(千円)	3,908,188	4,053,589
総資産額(千円)	12,808,848	12,711,809
1株当たり純資産額(円)	235.72	244.48
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	4.58	2.71
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	5.0
自己資本比率(%)	30.51	31.89
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	209,700	149,398
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,325	668,906
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,826	314,146
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	985,123	849,574
従業員数(人)	228	216

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、従来、事業区分を化学品事業、ホーム産業事業としておりましたが、新規製品、戦略製品の開発、製造、販売等の強化を目的とした組織変更に伴い、当第1四半期会計期間より添加剤事業、化成品事業、有機電子材料事業、ホーム産業事業に区分変更しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	228	(22)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
添加剤事業(千円)	1,552,099
化成品事業(千円)	622,060
有機電子材料事業(千円)	220,008
ホーム産業事業(千円)	240,290
合計(千円)	2,634,459

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の商品仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
添加剤事業(千円)	1,989
化成品事業(千円)	-
有機電子材料事業(千円)	-
ホーム産業事業(千円)	100,682
合計(千円)	102,671

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
添加剤事業(千円)	1,808,266
化成品事業(千円)	531,916
有機電子材料事業(千円)	72,232
ホーム産業事業(千円)	384,545
合計(千円)	2,796,961

(注) 1. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
チバ・ジャパン(株)	1,130,118	40.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格が更に高騰しており、加えて資源・エネルギー、食料品などが世界的なインフレ懸念を背景に、急速に減速感を強めております。また、世界経済においては、米国経済の減速が顕著となり、その影響が欧州経済、アジア経済へ波及し始めました。

当社の属する化学業界は、原油価格の高騰により原材料価格が一段と上昇を続けており、世界的な景気減速懸念もあり、大変厳しい収益環境を余儀なくされました。

このような経営環境のもと、当社の業績は売上高においては、ホーム産業事業の事業縮小による影響がありましたものの、主力の紫外線吸収剤が、販売価格への価格転嫁効果と底堅い需要に支えられ堅調に推移したことにより、全体では2,796百万円となりました。

しかしながら損益面では、原材料価格の上昇に伴う利益率の悪化要因に加え、棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されたことにより、たな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額98百万円を売上原価に計上したことなどにより、営業損失は45百万円、経常損失は67百万円、四半期純損失は75百万円と厳しい状況となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(添加剤事業)

当第1四半期会計期間の売上高は、主力の紫外線吸収剤が、販売価格への価格転嫁と新製品の拡販などにより堅調に推移し、全体では1,808百万円となりました。

(化成品事業)

当第1四半期会計期間の売上高は、写真薬中間体、染顔料中間体ともに底堅い需要により堅調に推移したことに加え、製紙用薬剤についても顕色剤の高グレード品の販売が寄与し、全体では531百万円となりました。

(有機電子材料事業)

当第1四半期会計期間の売上高は、有機ELにおける携帯電話ディスプレイ用途をはじめ、需要が着実に伸びており電子材料関連全体で72百万円となりました。

(ホーム産業事業)

当第1四半期会計期間の売上高は、ホームセンター向けDIY商品の販売縮小並びに木材保存薬剤については低採算品目の販売縮小に伴い全体では384百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、たな卸資産の減少や減価償却費等の増加要因がありましたことから前事業年度末に比し135百万円増加し、985百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、209百万円となりました。

これは主に減価償却費64百万円、たな卸資産の減少154百万円、その他（流動負債等）の増加154百万円等がありましたものの、税引前四半期純損失73百万円、仕入債務の減少84百万円が計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11百万円となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出が14百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、62百万円となりました。

これは主に短期借入れによる収入800百万円、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入金の返済による支出299百万円、配当金の支払額62百万円を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は85百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	大阪証券取引所 市場第二部	-
計	16,623,613	16,623,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	16,623,613	-	2,155,352	-	1,052,562

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,473,000	16,473	-
単元未満株式	普通株式 108,613	-	-
発行済株式総数	16,623,613	-	-
総株主の議決権	-	16,473	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町8番地	42,000	-	42,000	0.25
計	-	42,000	-	42,000	0.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	240	279	272
最低(円)	223	225	239

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015,123	879,574
受取手形及び売掛金	2,409,597	2,352,698
商品	85,530	98,716
製品	2,516,479	2,758,680
半製品	739,290	597,712
原材料	488,297	509,510
仕掛品	154,358	174,532
貯蔵品	33,061	32,415
その他	151,983	95,729
貸倒引当金	9,928	11,404
流動資産合計	7,583,793	7,488,165
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,327,815	1,351,133
土地	2,980,462	2,980,462
その他(純額)	500,955	483,248
有形固定資産合計	4,809,233	4,814,844
無形固定資産		
	123,110	131,725
投資その他の資産		
投資有価証券	178,333	161,981
その他	136,391	137,115
貸倒引当金	22,014	22,023
投資その他の資産合計	292,710	277,074
固定資産合計	5,225,054	5,223,643
資産合計	12,808,848	12,711,809
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,874,218	1,958,761
短期借入金	3,500,000	3,200,000
1年内返済予定の長期借入金	895,492	902,992
未払法人税等	6,647	16,925
賞与引当金	168,268	97,385
その他	730,354	490,717
流動負債合計	7,174,980	6,666,781

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,082,354	1,374,352
役員退職慰労引当金	385,000	394,900
退職給付引当金	200,466	202,989
その他	57,858	19,196
固定負債合計	1,725,679	1,991,438
負債合計	8,900,659	8,658,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金	1,052,616	1,052,616
利益剰余金	670,943	829,766
自己株式	12,391	12,232
株主資本合計	3,866,520	4,025,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,667	28,085
評価・換算差額等合計	41,667	28,085
純資産合計	3,908,188	4,053,589
負債純資産合計	12,808,848	12,711,809

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,796,961
売上原価	2,416,224
売上総利益	380,736
販売費及び一般管理費	426,034
営業損失()	45,297
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	2,285
その他	6,409
営業外収益合計	8,747
営業外費用	
支払利息	27,663
その他	3,748
営業外費用合計	31,412
経常損失()	67,962
特別利益	
固定資産売却益	5
貸倒引当金戻入額	1,484
特別利益合計	1,490
特別損失	
固定資産除却損	839
投資有価証券評価損	6,513
特別損失合計	7,353
税引前四半期純損失()	73,825
法人税、住民税及び事業税	2,094
四半期純損失()	75,919

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	73,825
減価償却費	64,152
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,522
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,900
賞与引当金の増減額(は減少)	70,882
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,484
受取利息及び受取配当金	2,338
支払利息	27,663
売上債権の増減額(は増加)	56,899
たな卸資産の増減額(は増加)	154,549
仕入債務の増減額(は減少)	84,543
その他	154,447
小計	240,182
利息及び配当金の受取額	2,454
利息の支払額	24,479
法人税等の支払額	8,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,262
有形固定資産の売却による収入	210
その他	2,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	800,000
短期借入金の返済による支出	500,000
長期借入金の返済による支出	299,498
自己株式の取得による支出	159
配当金の支払額	62,258
その他	909
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,549
現金及び現金同等物の期首残高	849,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	985,123

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ98,842千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成15年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、当第1四半期会計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を7~13年としておりましたが、当第1四半期会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、8年に変更しております。 この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて減価償却費は1,777千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ813千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、4,753,329千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、4,700,782千円です。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び手当	62,741千円
賞与引当金繰入額	14,270
役員退職慰労引当金繰入額	16,900
研究開発費	85,349
減価償却費	8,936

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,015,123千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,000
現金及び現金同等物	985,123

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,623 千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 43 千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項は有りません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	82,903	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップに限定しており、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	235.72円	1 株当たり純資産額	244.48円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	4.58円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純損失 (千円)	75,919
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	75,919
期中平均株式数 (千株)	16,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 黒 崎 寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坊 垣 慶二郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1. 会計処理基準に関する事項の変更(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更に記載されているとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。